

南河内庁舎移転のお知らせ

南河内庁舎は、東日本大震災の影響から、庁舎壁のひび割れ拡大、柱モルタル部分の一部欠落、外壁レンガの剥離などの被害を受け、専門業者による簡易耐震診断を実施したところ、「耐力壁に有害であるひび割れが多く発生しているため、このまま放置しておくことは危険」と診断されました。

庁舎は多数の人が利用する公共性の高い建物であるので、市民や職員の安全性を確保するため、庁舎1階市民課窓口と産業振興部は庁舎北側の南河内図書館2階へ、2階の建設水道部の一部（建設課・区画整理課・都市計画課）は、水道庁舎・下水道庁舎2階に移転することとしました。

なお、南河内庁舎内の各課は、平成23年7月15日（金）まで通常業務を行い、

7月19日（火）から移転先での業務を開始します。

移転後の事務所は2階となること、また、限られたスペースに移転するため、市民や図書館利用者にご不便をおかけしますが、安全性確保のためご理解ご協力をお願いします。

●問い合わせ先
管財課 管財グループ
☎ 40-5553

移転先と各課

移転先	課名	☎・FAX
南河内図書館2階	市民課窓口 (足銀窓口)	☎ 48-2111 FAX 48-1424
	農政課	☎ 48-2143 FAX 48-1424
	商工観光課	☎ 48-2112 FAX 48-1424
	農業委員会	☎ 48-2116 FAX 48-1424
	農業公社	☎ 48-2117 FAX 48-1424
水道庁舎2階	建設課	☎ 48-2113 FAX 48-0011
下水道庁舎2階	区画整理課	☎ 48-2115 FAX 47-3225
	都市計画課	☎ 48-2114 FAX 47-3225

